

問 0歳児から中学生までの子育てを一貫して支援する「子ども課」の新設を強く要望する。就学前の子どもが抱える発達障害や家庭環境の問題を早く把握し、早期支援でき、0歳児からのサービスや事務も一本化され、子どもたちの全体の支援サービスが拡充される。文教のまちの新たな子どもサービスだ。

教育部長 教育委員会と福祉部門と関連になり、機構改革も伴い、町全体の課題と考えます。現在では、まだ検討しておりません。

問 小中学校において「家庭訪問のあり方」を見直す方針との事ですが、なぜ

「廃止」するのか。「家庭訪問」の意義や目的は何か。

教育部長 「家庭訪問」の意義は学校と家庭の連携を図り、目的は家庭の地理的位置、家庭環境、通学路の安全等の確認です。課題は、授業時数の削減や教員の負担増で廃止等が提言されている。未だ次年度からの正式な決定でなく、学校現場で検討して、先生方の意見集約をしたい。

問 学校の防災教育を一層推進するため、「自助・共助」を育てる目的に、9年間を見据えた「系統的・体系的」な防災教材カリキュラム(学習教科)の策定を強く求めたい。

教育部長 他県の防災教育カリキュラムで、児童の安全確保の問題をよりよく解決するため策定されており、調査・研究を進めたい。

問 修学旅行先に東日本大震災の被災地を提案したい。そこで体験した事があらゆる面において防災教育につながる心の教育ができると思うが。

教育部長 多くの課題があるが、学校及び保護者に提案したいと思います。



問 平成26年度の一括交付金について。今年度は十分な配分額の執行ができず、26年度の配分額での事業については県の内話ももらっているのか。又、今年減額した農水産物加工直売所については今年中に検討すると聞いたが進捗状況、管理者はどうなっているのか。

建設部長 26年度の配分額については、今県が検討中であり、一月下旬をメドに沖繩振興市町村協議会で決定します。今月から県と事前協議がスタートし未だ内諾を得る時期ではありません。

建設部長 農水産物流通加

問 地権者説明会について。県道29号線の信号機と交差点付近の整備と浦西駅へ連絡場所(ナゴイ地区)の地権者説明会での結果と今後の課題は何か。

建設部長 県道29号線の信号機と交差点付近の地権者説明会は10月を予定しておりますが、内諾は得ていますが正式な回答がなく遅れていますが、この箇所については来年度工事予定であり工事着手迄には説明会を持つ予定です。又、(ナゴイ地区)の地権者説明会は9月27日に幸地公民館で開き西日本高速道路やバス会社との協議中であり、ルート案は見せる事はできませんでしたが、今後図面が固まり次第再度説明会が必要になります。

問 中部市町村における葬斎場と火葬場の当



地権者説明会のもよう (棚原地区)

◆子ども課新設を
◆家庭訪問の廃止は
◆防災、心の教育を
◆町内宅地化推進を



仲松勤 議員

「廃止」するのか。「家庭訪問」の意義や目的は何か。

教育部長 「家庭訪問」の意義は学校と家庭の連携を図り、目的は家庭の地理的位置、家庭環境、通学路の安全等の確認です。課題は、授業時数の削減や教員の負担増で廃止等が提言されている。未だ次年度からの正式な決定でなく、学校現場で検討して、先生方の意見集約をしたい。

問 学校の防災教育を一層推進するため、「自助・共助」を育てる目的に、9年間を見据えた「系統的・体系的」な防災教材カリキュラム(学習教科)の策定を強く求めたい。

教育部長 他県の防災教育カリキュラムで、児童の安全確保の問題をよりよく解決するため策定されており、調査・研究を進めたい。

問 修学旅行先に東日本大震災の被災地を提案したい。そこで体験した事があらゆる面において防災教育につながる心の教育ができると思うが。

教育部長 多くの課題があるが、学校及び保護者に提案したいと思います。

問 マイス誘致活動に伴い、国道329号バイパスの延伸や東崎マリンタウンにおける建物の高さ制限の撤廃とその背後地である現国道329号間の宅地開発事業の推進状況は。

建設部長 国道329号バイパスについては、沖繩総合事務局に要請を行っており次年度に向け、計画予算を検討中との事。又マリンタウンの建物高さ制限も変更検討していきたい。マリンタウン背後地の宅地化は地主と調整しながら事業を進めたい。又宅地化については新庁舎周辺も整備を進めていきたい。

◆平成26年度の
一括交付金
◆地権者説明会

問 平成26年度の一括交付金について。今年度は十分な配分額の執行ができず、26年度の配分額での事業については県の内話ももらっているのか。又、今年減額した農水産物加工直売所については今年中に検討すると聞いたが進捗状況、管理者はどうなっているのか。

建設部長 26年度の配分額については、今県が検討中であり、一月下旬をメドに沖繩振興市町村協議会で決定します。今月から県と事前協議がスタートし未だ内諾を得る時期ではありません。

建設部長 農水産物流通加



宮城秀功 議員

問 地権者説明会について。県道29号線の信号機と交差点付近の整備と浦西駅へ連絡場所(ナゴイ地区)の地権者説明会での結果と今後の課題は何か。

建設部長 県道29号線の信号機と交差点付近の地権者説明会は10月を予定しておりますが、内諾は得ていますが正式な回答がなく遅れていますが、この箇所については来年度工事予定であり工事着手迄には説明会を持つ予定です。又、(ナゴイ地区)の地権者説明会は9月27日に幸地公民館で開き西日本高速道路やバス会社との協議中であり、ルート案は見せる事はできませんでしたが、今後図面が固まり次第再度説明会が必要になります。

問 中部市町村における葬斎場と火葬場の当

額、場所と進捗状況を伺う。

総務部長 現在協議会では場所の問題で中城村に一ヶ所に候補地が絞られていますが中城村で説明会が持たれます。同意が得られたら具体的計画ができます。

町民生活課長 管理運営については今後考えていきますが、概算で40億円以内で調査設計で1億2千万円で用地費で7億8千万円で工事費28億7千万円で造成費で3億円、施設設備で2千万円を検討していますが場所が決まらないと精査できません。

問 交付金返上の理由が、①財政的な厳しさとするが、ここ10年変わりない。財政調整基金が極端に落ち込んだなら理解できるが、ここ数年大きな変動がない。②職員不足も、以前から積極的な業務の外部発注を推進し、業務量と職員定数のバランスを確保すべきと提案してきた。運動公園等の指定管理や係制から班制度への移行で職員間の業務量の平準化・執行能力の向上が期待できる。どこまで検討されたか。③まちづくりの課題を洗い出し、交付金該当の多くの事業メニューが準備できたならば、事業の組換えも容易であった。

◆3億円返上の理由は
◆学童保育の法制化～
現場の声を大事に



与那嶺義雄 議員

た。企画政策や執行体制が問題では。④10年間は担保された同交付金制度を最大限活用し、まちづくりを推進するなら町独自の中期計画・視点が欠かせない。町の「まちづくり基本条例」は4年間の実行計画でしかなく、同交付金制度と連動した対応ができない。総合計画的な手法を駆使し、整合性を図るべき。

総務部長 平成25年度の予算編成当初で収支が約8億円の差があるなど財政的に厳しい現状がある。一括交付金事業は緊急かつ効果性の高いものを選択して実施せざるを得ない状態。班制度への移行は、部長制度が落ち着いた時期を見て検討したい。(まちづくり基本条例に基づき実施事業をまとめた)実行計画は4年の計画期間ではあるが、全事業を毎年見直し、評価し、行政改革の課題も含め毎年更新しているため、新たな行政需要にも対応できる優れた計画だと考えている。

建設部長 指定管理等については検討しており、メリットやデメリットを勘案した上で判断したい。



問 「子ども・子育て支援新制度」が2015年度からスタートする。中でも学童クラブに関して、県や市町村が条例を制定し、対象児童の拡大や設備及び運営基準、事業計画の策定など、市町村の積極的な関与・事業展開が義務づけられた。①「町子ども・子育て会議」は保育や幼児教育など全般的な支援を検討する機関であり、より現場の声を反映させるために学童保育に特化した検討部会を設置すべきでは。

福祉部長 他の市町村でも部会の設置はなく、全体の会議の中で検討したい。

問 高齢化に伴い、本町の医療費・介護費も毎年増加、町財政の圧迫要因になりかねない。団塊の世代が後期高齢に向かうなか、医療費・介護費の削減が喫緊の課題となっていることから、今後の取り組みと課題を伺う。

福祉部長 医療費抑制の事業として、特定健診受診者への保健指導や健康づくり、ウォーキング教室を行っているが、これらの事業がどれだけの医療費抑制効果を持っているのか、明確な数値を用いて表すのが難しい。比較的医療費抑制効果が数値で見える人工透析では、医療費が1人当た

◆国民健康保険の
赤字解消
◆環境・ゴミ問題



上里善清 議員

り年間約550万円必要となります。本町では健診結果で腎臓機能低下がみられる方に対して、継続的な保健指導を行い、専門医への受診を促し、人工透析への移行を未然に防ぐという取り組みを行っております。

国保財政の抜本的赤字解消は、高齢化社会の進展により、全国的に医療費や介護費が増加する状況です。医療費抑制対策や収納率の向上対策、また受益者負担としての保険税の増税だけでは解決できる状況になく、医療保険制度の改正や、国庫負担率の引き上げによる改善が必要になります。

問 長い間の懸案事項であったゴミの最終処分場の問題も輪番制に決まった。今後の課題として、搬入ゴミの削減が挙げられるが、家庭系・事業系ゴミの削減策及び食物残渣・生ごみの堆肥化促進策について伺う。

総務部長 家庭系ゴミは5種分別の徹底で、さらなる資源化を図る必要があり、抑制策については、町広報誌やホームページ等で町民への協力を求めたい。又、事業系ゴミについては、最



家庭系・事業系ゴミともに削減が課題

終処分場建設構成市町村の中で突出しており、企業系ゴミの減量が喫緊の課題です。削減策として、指定ゴミ袋使用の徹底を図るとともに、多量排出事業所に対してはゴミの内容等を確認し、資源化できるものは資源化するよう排出抑制を求めるとあります。食物残渣・生ゴミの堆肥化促進について、燃えるゴミの重量割合で30%を占めており、堆肥化を推進する事は、全体の減量化に大きな効果があり、生ゴミの自己処理奨励制度を広報活動等で多くの町民に周知し、堆肥の利用促進をしたい。